

## 原子力施設における焼鈍作業に係る記録改ざんに関する 確認結果の報告について

平成21年4月28日  
北陸電力株式会社

当社は、原子力安全・保安院からの指示文書に基づき、溶接（焼鈍）作業記録を確認した結果として、「志賀原子力発電所の焼鈍作業記録に改ざんは無かった」旨を本日(4月28日)、同院に報告しましたので、お知らせいたします。

これは、他社の原子力発電所で溶接（焼鈍）作業の記録に改ざんが確認されたことを踏まえ、4月13日に原子力安全・保安院から「志賀原子力発電所において当該施工業者が実施した焼鈍作業にかかる記録について、同様の改ざんがないか調査し、速やかに報告すること。」との指示文書を受領したことを受け、確認・報告したものです。

（「指示文書を受領」については同日お知らせ済み）

なお、本件については、石川県および志賀町にもお知らせしています。

以 上

焼鈍：

溶接箇所の残留応力の緩和等を図り、変形・割れを防止するため、溶接後に当該部位を600～700 に加熱・冷却すること。

原子力発電所における焼鈍作業に係る  
記録改ざんに関する確認結果について

平成21年4月28日

北陸電力株式会社

## 1. 件名

原子力発電所における焼鈍作業に係る記録改ざんへの対応について

## 2. 経緯

平成 21 年 3 月、建設中の中国電力㈱島根原子力発電所 3 号機の配管について日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社（以下「日立 GE」という。）の調達先である日本工業検査株式会社（以下「日本工業検査」という。）が溶接後熱処理として実施した焼鈍作業が適切に行われず、焼鈍作業に係る記録（以下「焼鈍記録」という。）に改ざんの可能性がある事案が 1 件確認された。

これを受け日立 GE および電力各社において、日本工業検査による過去の焼鈍記録を確認したところ、中部電力㈱浜岡原子力発電所 5 号機においても平成 13 年に実施した株式会社日立製作所の焼鈍記録のうち 1 件に同様の改ざんが確認された。

本事象について、平成 21 年 4 月 13 日付け「原子力発電所における焼鈍作業に係る記録改ざんへの対応について（指示）」（平成 21・04・13 原院第 2 号）に基づき、当社志賀原子力発電所 1，2 号機において日本工業検査が実施した焼鈍作業に係る記録を調査確認した結果について報告するものである。

## 3. 確認対象

確認対象は、平成 9 年 9 月に沸騰水型原子力発電所用配管における溶接工事において焼鈍記録として真正でない記録の使用が確認されたことを受け、平成 9 年 10 月に当時の資源エネルギー庁において「原子力発電所の配管溶接部の焼鈍における温度記録に係る疑義について」にてその調査等の結果が取りまとめられていることから、本報告以降（平成 9 年 10 月以降）の電気事業法に基づく溶接検査および溶接事業者検査記録のうち、日本工業検査が溶接後熱処理として実施した焼鈍作業に係る記録とした。

## 4. 確認方法

### （1）確認対象とする焼鈍記録の選定

溶接検査および溶接事業者検査の溶接工事において、日本工業検査が実施した焼鈍作業の有無を確認し、日本工業検査が実施した焼鈍作業に係る記録を抽出した。

### （2）焼鈍記録の確認

抽出した焼鈍記録については、島根原子力発電所 3 号機および浜岡原子力発電所 5 号機と同様の焼鈍記録の改ざん有無を確認した。

## 5 . 確認結果

志賀原子力発電所 1 , 2 号機について , 以下のとおり日本工業検査が実施した溶接検査および溶接事業者検査における焼鈍記録について確認した結果 , 改ざんされた記録は確認されなかった。

	日本工業検査が焼鈍作業を実施した件数	改ざんの有無
志賀原子力発電所 1 号機	0 件	-
志賀原子力発電所 2 号機	8 2 5 件	無

以 上